

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2008-10002(P2008-10002A)

【公開日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2007-201469(P2007-201469)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 8 0 C

G 06 F 17/30 1 7 0 G

G 06 F 13/00 5 2 0 F

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルコンテンツ出力方法であって、

第1の端末は、

第1のデジタルコンテンツの視聴を中断する中断要求を受け付けた場合に、前記第1のデジタルコンテンツのコンテンツ識別情報と、前記第1のデジタルコンテンツの、文書、音声、動画、ゲーム、本、画像のうちの少なくとも1つである第1のコンテンツタイプと、前記第1のデジタルコンテンツの視聴を中断した位置を示す第1の中断位置情報を、管理サーバに送信し、

第2の端末は、

前記管理サーバから、前記コンテンツ識別情報と前記第1のコンテンツタイプと前記第1の中断位置情報を取得し、

前記第2の端末識別情報を取得し、

前記第2の端末識別情報に対応する、文書、音声、動画、ゲーム、本、画像のうちの少なくとも1つである第2のコンテンツタイプを取得し、

該第2のコンテンツタイプの第2のデジタルコンテンツに前記第1のデジタルコンテンツを変換し、

受信した前記第1の中断位置情報を前記第2のコンテンツタイプに対応する第2の中断位置情報に変換し、

前記第2の位置情報に対応する位置から前記第2のデジタルコンテンツを出力することを特徴とするデジタルコンテンツ出力方法。

【請求項2】

請求項1に記載のデジタルコンテンツ出力方法であって、

前記第2の端末は、

端末識別情報と端末が出力可能なコンテンツタイプとを対応付けた情報を格納しており、

該情報に基づいて、前記第2の端末識別情報に対応する前記第2のコンテンツタイプを取得する

ことを特徴とするデジタルコンテンツ出力方法。

【請求項3】

請求項1または2のいずれかに記載のデジタルコンテンツ出力方法であって、前記第2の端末は、

前記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツが変換可能なコンテンツタイプとを対応付けた情報を格納しており、

該情報に基づいて、前記第2の端末識別情報に対応する前記第2のコンテンツタイプに前記第1のデジタルコンテンツを変換する

ことを特徴とするデジタルコンテンツ出力方法。

【請求項4】

デジタルコンテンツ出力システムであって、

第1のデジタルコンテンツの視聴を中断する中断要求を受け付ける手段と、

前記第1のデジタルコンテンツのコンテンツ識別情報を、前記第1のデジタルコンテンツの、文書、音声、動画、ゲーム、本、画像のうちの少なくとも1つである第1のコンテンツタイプと、前記第1のデジタルコンテンツの視聴を中断した位置を示す第1の中断位置情報を管理サーバに送信する手段と、

を有する第1の端末と、

第2の端末識別情報を取得する手段し、前記第2の端末識別情報に対応する、文書、音声、動画、ゲーム、本、画像のうちの少なくとも1つであり前記第1のコンテンツタイプとは異なる第2のコンテンツタイプを取得する手段と、

該第2のコンテンツタイプの第2のデジタルコンテンツに前記デジタルコンテンツを変換するコンテンツ変換処理手段と、

前記第1の中断位置情報を前記第2のコンテンツタイプに対応する第2の中断位置情報を変換する開始情報生成手段と、

前記第2の位置情報に対応する位置から前記第2のデジタルコンテンツを出力する出力手段と、

を有する第2の端末と、

を有することを特徴とするデジタルコンテンツ出力システム。

【請求項5】

請求項4に記載のデジタルコンテンツ出力システムであって、

前記第2の端末は、端末識別情報と端末が出力可能なコンテンツタイプとを対応付けた情報を格納する記憶手段を有しており、

前記コンテンツ変換処理手段は、該情報に基づいて、前記第2の端末識別情報に対応する前記第2のコンテンツタイプを取得する

ことを特徴とするデジタルコンテンツ出力システム。

【請求項6】

請求項4または5のいずれかに記載のデジタルコンテンツ出力システムであって、

前記台2の端末は、前記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツが変換可能なコンテンツタイプとを対応付けた情報を格納する記憶手段を有しており、

前記コンテンツ変換処理手段は、該情報に基づいて、前記第2の端末識別情報に対応する前記第2のコンテンツタイプに前記第1のデジタルコンテンツを変換する

ことを特徴とするデジタルコンテンツ出力システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0091】**

また、視聴データ管理装置が前回の視聴と異なる場合でも、同じコンテンツが格納されていれば、コンテンツ識別子により格納されているコンテンツを読み出し、前回視聴していたコンテンツを前回の続きから視聴することができる。

本願発明は、以下の内容に関する。

(1) 利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデジタルコンテンツ視聴方法において、

上記端末は、利用者の利用者識別情報と該利用者が視聴したデジタルコンテンツ識別情報とを入力し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記データ管理装置へ出力し、

上記データ管理装置は、上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記端末から入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを上記端末へ出力し、

上記端末は、さらに、上記出力されたデジタルコンテンツと上記出力された視聴行動履歴とを入力し、該視聴行動履歴に基づいて出力することを特徴とするデジタルコンテンツ視聴方法。

(2) 利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデジタルコンテンツ視聴方法において、

上記端末は、利用者の利用者識別情報と該利用者が視聴したデジタルコンテンツ識別情報とを入力し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記データ管理装置へ出力し、

上記データ管理装置は、上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記端末から入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを上記端末へ出力し、

上記端末は、さらに、上記出力されたデジタルコンテンツと上記出力された視聴行動履歴とを入力し、該視聴行動履歴に基づいて出力することを特徴とするデジタルコンテンツ視聴方法。

(3)

(1) または (2) 記載のデジタルコンテンツ視聴方法において、

上記コンテンツタイプは、文書、音声、ビデオおよびゲームの少なくともいずれかであることを特徴とするデジタルコンテンツ視聴方法。

(4)

(1) または (2) 記載のデジタルコンテンツ視聴方法において、

上記端末は、可搬可能な記憶媒体から上記利用者識別情報と上記デジタルコンテンツ識別情報を入力する手段を備えたことを特徴とするデジタルコンテンツ視聴方法。(5)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力方法において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対

応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを出力するデジタルコンテンツ出力方法。

(6)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力方法において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報とを対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴に基づいて読み出して、上記入力したコンテンツタイプに変換して出力することを特徴とするデジタルコンテンツ出力方法。

(7)

(5) または (6) 記載のデジタルコンテンツ視聴方法において、

上記利用者識別情報と上記デジタルコンテンツ識別情報を可搬可能な記憶媒体から入力することを特徴とするデジタルコンテンツ視聴方法。

(8)

利用者の利用者識別情報と該利用者が視聴したデジタルコンテンツ識別情報とを入力する手段と、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記データ管理装置へ出力する手段とを有する端末と、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報とを対応付けて格納し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて格納する手段と、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記端末から入力する手段と、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを上記端末へ出力する手段とを有するデータ管理装置とを備え、

上記端末は、さらに、上記出力されたデジタルコンテンツと上記出力された視聴行動履歴とを入力し、該視聴行動履歴に基づいて出力する手段を有することを特徴とするデジタルコンテンツ視聴システム。

(9)

利用者の利用者識別情報と該利用者が視聴したデジタルコンテンツ識別情報とを入力する手段と、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記データ管理装置へ出力する手段とを有する端末と、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報とを対応付けて格納し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて格納する手段と、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを上記端末から入力する手段と、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴に基づいて読み出して、上記入力したコンテンツタイプに変換して上記端末へ出力する手段とを有するデータ管理装置とを備えたことを特徴とするデジタルコンテンツ視聴システム。

(10)

(8) または (9) 記載のデジタルコンテンツ視聴システムにおいて、

上記コンテンツタイプは、文書、音声、ビデオおよびゲームの少なくともいずれかであることを特徴とするデジタルコンテンツ視聴システム。

(1 1)

(8) または (9) 記載のデジタルコンテンツ視聴システムにおいて、

上記端末は、可搬可能な記憶媒体から上記利用者識別情報と上記デジタルコンテンツ識別情報を入力する手段を備えたことを特徴とするデジタルコンテンツ視聴システム。

(1 2)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを出力するデータ管理装置。

(1 3)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力した利用者識別情報に對応する視聴行動履歴に基づいて読み出して、上記入力したコンテンツタイプに変換して出力することを特徴とするデータ管理装置。

(1 4)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力プログラムにおいて、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを出力するデジタルコンテンツ出力プログラム。

(1 5)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力プログラムにおいて、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報を対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力した利用者識別情報に對応する視聴行動履歴に基づいて読み出して、上記入力したコンテンツタイプに変換して出力することを特徴とするデジタルコンテンツ出力プログラム。

(1 6)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ

管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力プログラムを記録した計算機読み取り可能な記憶媒体において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報とを対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力したコンテンツタイプに変換し、該変換したデジタルコンテンツと上記入力した利用者識別情報に対応する視聴行動履歴とを出力するデジタルコンテンツ出力プログラムを記録した記憶媒体。

(17)

利用者がデジタルコンテンツを視聴する端末と該デジタルコンテンツを管理するデータ管理装置とを有するデジタルコンテンツ視聴システムにおけるデータ管理装置のデジタルコンテンツ出力プログラムを記録した計算機読み取り可能な記憶媒体において、

上記デジタルコンテンツと該デジタルコンテンツのデジタルコンテンツ識別情報とを対応付けて保持し、上記利用者識別情報と該利用者が視聴を開始する開始位置とを対応付けて保持し、該利用者識別情報と該コンテンツ識別情報と当該端末で視聴可能なコンテンツタイプとを入力し、上記入力したデジタルコンテンツ識別情報と上記入力したコンテンツタイプとに対応する上記格納されたデジタルコンテンツを上記入力した利用者識別情報に對応する視聴行動履歴に基づいて読み出して、上記入力したコンテンツタイプに変換して出力することを特徴とするデジタルコンテンツ出力プログラムを記録した記憶媒体。